

マリレジャー安全レポート

第8号

第七管区海上保安本部
マリレジャー安全推進室
TEL 093-321-2931
E-mail:kyuunan-7@kaiho.mlit.go.jp



平成18年1月プレジャーボート等海難発生隻数

合計	6隻
衝突	0
乗揚	3
転覆	1
浸水	0
推進器障害	1
舵障害	0
機関故障	1
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航障害	0
安全障害	0
その他	0



ボート転覆2人死亡 福岡県宗像市沖

1月29日午前6時40分頃、福岡県宗像市沖の地ノ島西方約500メートル付近海上で、長さ約3メートルのボートと救命胴衣を着用した男性が発見され、さらに、午前10時40分頃、地ノ島西海岸でうつ伏せ状態で漂流中の1人が発見された。2人とも搬送先の病院で死亡が確認され、死亡推定時刻は午前4時頃、死因は溺死と判明した。

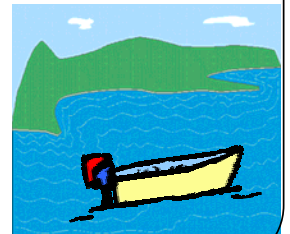
2人は、28日の午後11時頃、自家用車でボートを牽引して自宅を出ており、通常、ボートは地ノ島に上磯し磯釣りをするために使っていたもので、付近海上でチャックが閉じた状態の竿ケースが発見されていることから、地ノ島に向かう途中、何らかの原因でボートが転覆し、2人は海に投げ出されたものと思われる。

2人は救命胴衣は着けていたが、当時の海水温度は約10度であり、一般的にこの温度で3時間以上海水に浸かっていた場合、約50%の人が体温低下の影響等により死亡に至るというデータがあり、海中転落した場合、即時の通報（救助要請）が重要です。海に転落しても携帯電話が使用できるよう防水パックに入れて常時身につけておくなどの安全対策が必要です。

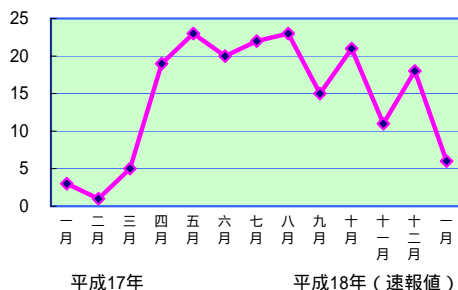
ミニボートでもあなたは船長！

船の長さが3メートル未満で機関が2馬力（出力1.5kw）以下のボート（所謂ミニボート）は、船舶検査も操縦免許も不要です。法律による規制はなくても、安全に遊ぶためには正しい知識と行動が必要です。例えば、

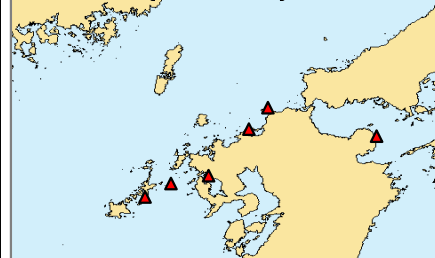
風が強い時や波の高いときは出港を見合わせる。あまり沖には出ない。夜は乗らない。ライフジャケットは全員が必ず着ける。ボート内での移動は姿勢を低くしてバランスを取る。常時、周囲の見張りを怠らない。航行上のルール（海上衝突予防法）を守る。携帯電話を携帯する。（防水パックに入れておけば万一落水したときでも使用できます。）・・・などです。必ず守りましょう。



プレジャーボート等海難発生隻数の推移



プレジャーボート等海難発生地点図（平成18年1月）



昨年のプレジャーボートの海難隻数は、165隻で船種別で漁船と同数ながら初めてワースト1となりました。今年も既に6隻（昨年1月は3隻）が海難に遭遇しています。

プレジャーボート海難の4分の1（43隻）は機関故障で、その原因の8割を整備不良と老朽劣耗が占めています。

冬場の海での機関故障は、二次海難に繋がりがねません。日頃の整備と出港前の点検を励行しましょう。

海の相談室だより（七管本部海洋情報部）

平成17年「七管区海の相談室」利用状況

「第七管区海上保安本部海の相談室」（以下、「七管区海の相談室」）では、平成2年から潮汐、潮流、水深などの情報をはじめ、海洋の利用・開発、マリレジャーなどに役立つ海洋の情報を提供する窓口として、一般の方々からの質問や相談に対応しています。

平成17年に「七管区海の相談室」で、皆様からの電話等による相談に対応して提供した海洋情報件数は672件でした。

一般個人からの相談内容としては、例年とほぼ同様に年間を通して、魚釣り、ヨットなどに必要な潮汐・潮流情報、また春先には潮干狩りに関する情報の問い合わせ、夏場の海水浴シーズンになると水温、波浪等の情報やマリレジャーに必要な情報を中心に多くが寄せられています。

一方、公共機関や民間企業からは、海岸工事計画・作業等に必要な潮汐・潮流情報、天文情報などの相談が多く寄せられています。

項目別に見ると、「潮汐に関する相談」が48%で最も多く、次いで「海潮流に関する相談」、「天文・暦に関する相談」、「水路図誌に関する相談」の順となっています。

提供件数は、過去6年間減少傾向にありますが、一方では、インターネットによるホームページのアクセス件数は増加しています。17年は、44,431件で、ウェブサイトでの海洋情報提供を開始した11年に比べ、約3.3倍になっています。

今後も、海の安全に役立つ情報、海に関する情報を皆さまに提供していきますので、ご利用ください。

「海の相談室」窓口 電話：093-331-0033

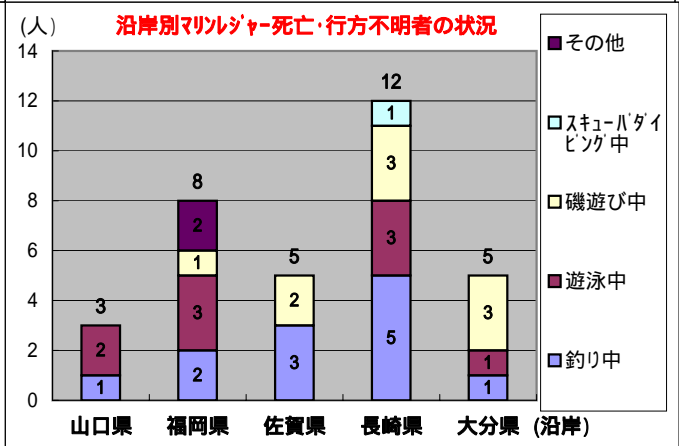
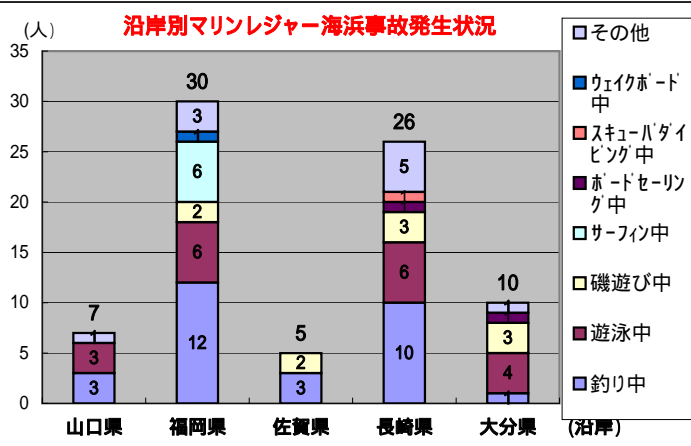
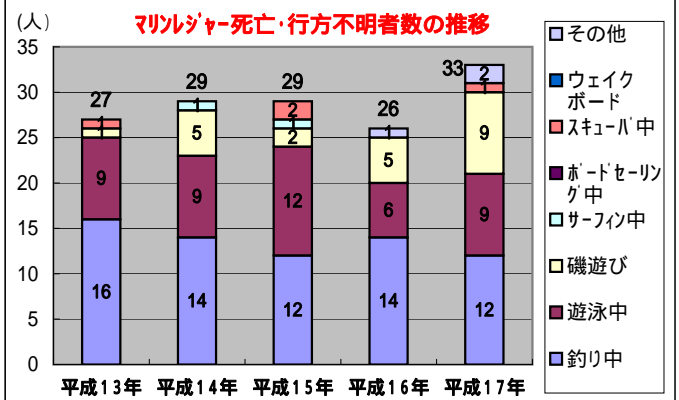
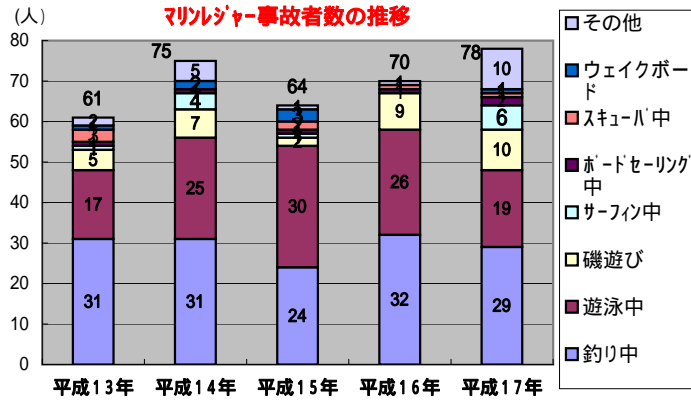
ホームページ：<http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/> から「海の相談室」へ

平成17年マリレジャー事故の状況

平成17年のマリレジャーに伴う海浜事故は78人、死亡・行方不明者は33人で、いずれも過去5年間で最多となりました。レジャーの種類別では、釣り中が29人（死亡・行方不明者12人）、遊泳中が19人（同9人）、海岸における貝類採捕等の磯遊び中が10人（死亡・行方不明者9人）と続いています。

事故原因は、全体の8割が「自己の過失」によるもので、その詳細は、**気象・海象不注意**によるものが約3割、**慣れや油断等活動中の不注意**が約2割、**知識・技能不足、無謀行為**、現場の地形等**周辺環境に対する不注意**がそれぞれ1割強となっています。

沿岸別では、福岡県や長崎県沿岸での事故が目立つようですが、海岸線の長さや人口等が影響しているのでしょうか？（山口県は、宇部から西方及び日本海側沿岸における七管管内のみの発生状況です。）



安全講習会を受講してみませんか？

(社)九州北部小型船安全協会が開催しています。

(社)九州北部小型船安全協会とは？

(社)九州北部小型船安全協会は、福岡県、山口県(西部)、大分県、佐賀県及び長崎県の沿岸海域において、モーターボート、ヨット、遊漁船などのオーナー、ユーザーが安全に運航することができるよう、様々な活動をおこなっております。

海を愛する方々が集い会員相互の親睦を図り、安全で秩序あるマリレジャーを楽しむための団体です。

問い合わせ、入会の申し込みはこちらまで
社団法人 九州北部小型船安全協会

(〒801-0841)

福岡県北九州市門司区西海岸1-2-18

マリナーズコート門司 5F

TEL 093-332-3578 FAX 093-332-3579

Eメールアドレス: 9hoku-shoankyoku@cnr.ne.jp ホームページアドレス: <http://www1.lbe.co.jp/~kogata/>

安全講習会とは！

(社)九州北部小型船安全協会が小型船舶を操縦する人のために開催する講習会です。講習会では、海事関係法令、安全運航などに必要な知識や情報を得ることができます。

また、モーターボート等小型船舶の取扱い、整備点検要領の習熟など、より実践的な講習を行う実技講習会も開催しています。

